

指定定期検査機関推進宣言

一般社団法人新潟県計量協会は計量法の制度による指定定期検査機関として国民生活に寄与することに誇りを持ち、次のことを宣言する。

一、私たちは 常に使命感をもって 業務に従事し 公正な検査を行う。

一、私たちは 常に技術の研鑽に努め 業務規定を遵守し 受検者の信頼を確立する。

一、私たちは 常に社会貢献の理念を持ち続け 熱意をもって 計量の精度と安全の基盤を担う指定定期機関の任務を遂行する。